



# 令和7年度

## 第2回県部活動地域移行連絡会

## I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念
- 2 取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
  - (1) 基本的方針
  - (2) 改革期間及び取組方針（休日・平日）
  - (3) 留意事項

## II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料①を参照
  - (1) 趣旨
  - (2) 想定される認定の効果
  - (3) 認定制度の概要（認定要件・認定手続等）
  - (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い

## III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
  - (1) 地方公共団体における体制整備
  - (2) 国・都道府県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
  - (3) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
  - (4) 関係団体等・大学・民間企業との連携
- 2 各種課題への対応
  - (1) 運営団体・実施主体の整備等
  - (2) 指導者の確保・育成
  - (3) 活動場所の確保
  - (4) 活動場所への移動手段的確保
  - (5) 生徒の安全・安心の確保
  - (6) 障害のある生徒の活動機会の確保
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

## IV 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
  - (1) 学校部活動に関する方針の策定等
  - (2) 指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導及び安全・安心の確保
  - (1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
  - (2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
  - (3) 競技ごとの指導手引きの普及・活用
- 3 適切な活動時間・休養日等の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

## V 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
  - (1) 大会等への参加の引率
  - (2) 大会等の運営への従事
- 3 生徒の大会等の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

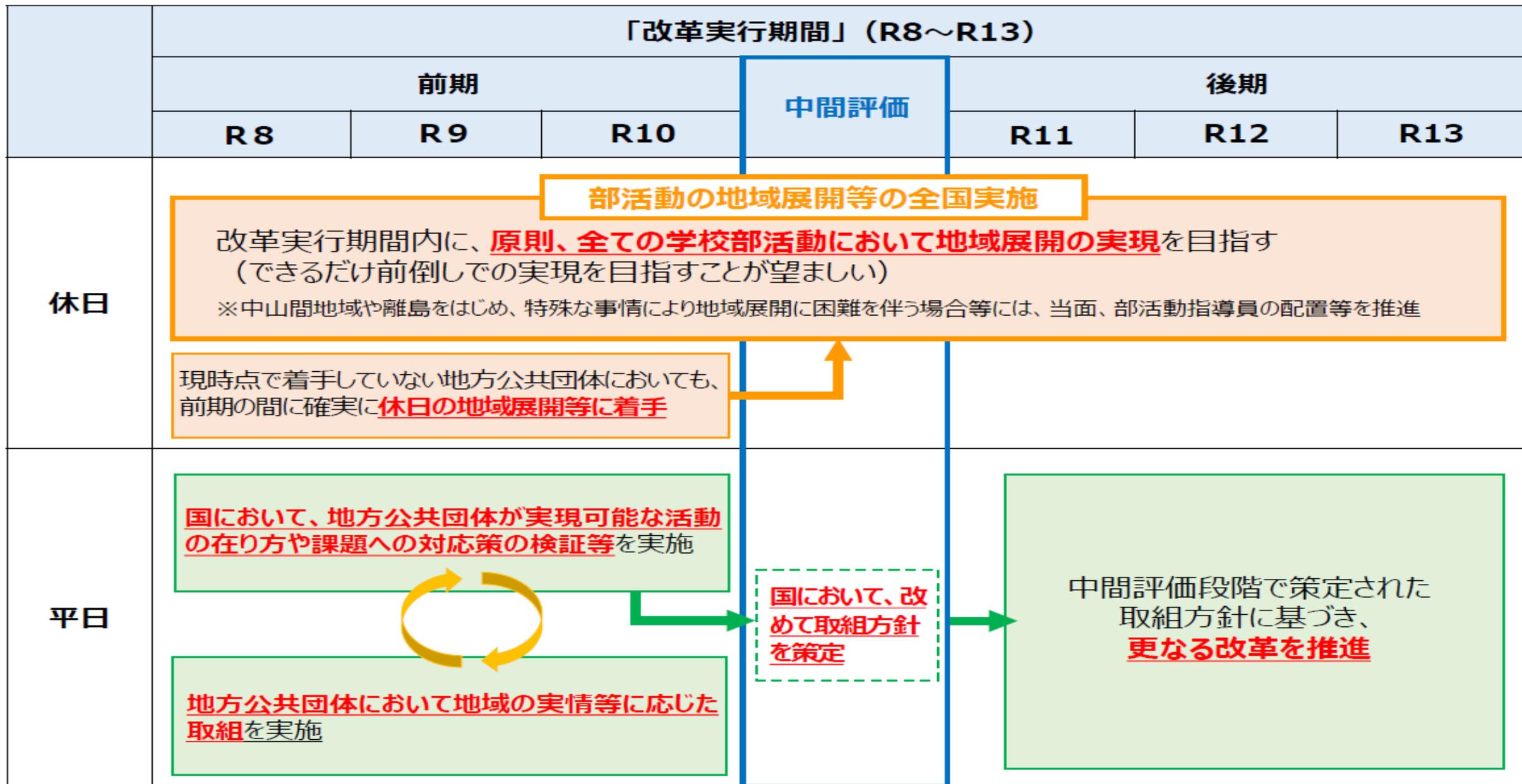
## VI 関連する制度の在り方

- 1 教師等の兼職兼業
- 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

## 別冊資料

- ①地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む。）
- ②部活動の地域展開等に関する参考資料

# 「改革実行期間」(R8~13)における部活動改革の方向性(全体像)



## 部活動の地域展開等の推進における「都道府県」と「市区町村等」の役割

### 都道府県

- 都道府県は、**広域自治体**として改革に向けた**リーダーシップ**を発揮し、**都道府県全体としての改革方針**を示すとともに、**市区町村に対するきめ細かな支援**を行う。
- また、一つの市区町村等では対応が難しく、広域での実施がより効果的・効率的な取組を中心に、**地域展開等に向けた広域的な基盤づくり**を行う。

#### <主な役割>

##### ① 推進体制の整備及び全体方針の策定・周知等

- ・ 都道府県全体での改革推進に向けた体制整備（関係部署の連携強化や専門部署の設置、コーディネーターの配置、関係者協議会や市区町村連絡会の開催等）
- ・ 都道府県全体としての改革方針を示す推進計画の策定
- ・ 都道府県内全体への周知・広報

##### ② 市区町村へのきめ細かなサポート

- ・ 市区町村の取組状況の把握及び伴走支援・指導助言等
- ・ 複数の市区町村による広域連携の取組に当たっての調整

##### ③ 地域展開等に向けた広域的な基盤づくり

- ・ 都道府県内の関係団体等、大学、企業との連携体制の構築
- ・ 指導者確保に向けた仕組みづくり（人材バンク設置、教職員の兼職兼業の取扱いの整理等）
- ・ 指導者研修や運営・リスク管理研修の実施
- ・ 大会への円滑な参加の促進

### 市区町村等

- 市区町村等は、**改革の責任主体**として、**幅広い関係者との連携・協働**の下、地域展開等の円滑な実施に向けて**包括的な企画・調整**を行う。
- 特に、**地域クラブ活動の位置付け**（学校部活動が担ってきた意義の継承・発展＋新たな価値の創出）を十分に踏まえ、**豊かで幅広い活動が実現**されるよう、**丁寧に運営団体等への支援や指導助言等**を行う。

#### <主な役割>

##### ① 推進体制の整備及び方針の策定・周知

- ・ 推進体制の整備（関係部署の連携強化、コーディネーターの配置、関係者協議会の開催等）
- ・ 推進計画の策定、改革の進捗状況の評価検証
- ・ 生徒のニーズ把握や保護者・生徒等への周知・広報

##### ② 地域クラブ活動の認定等

- ・ 地域クラブ活動の認定（指導者登録等を含む）
- ・ 地域クラブ活動の活動状況の把握、支援・指導助言等
- ・ 生徒・保護者等からの相談窓口の設置

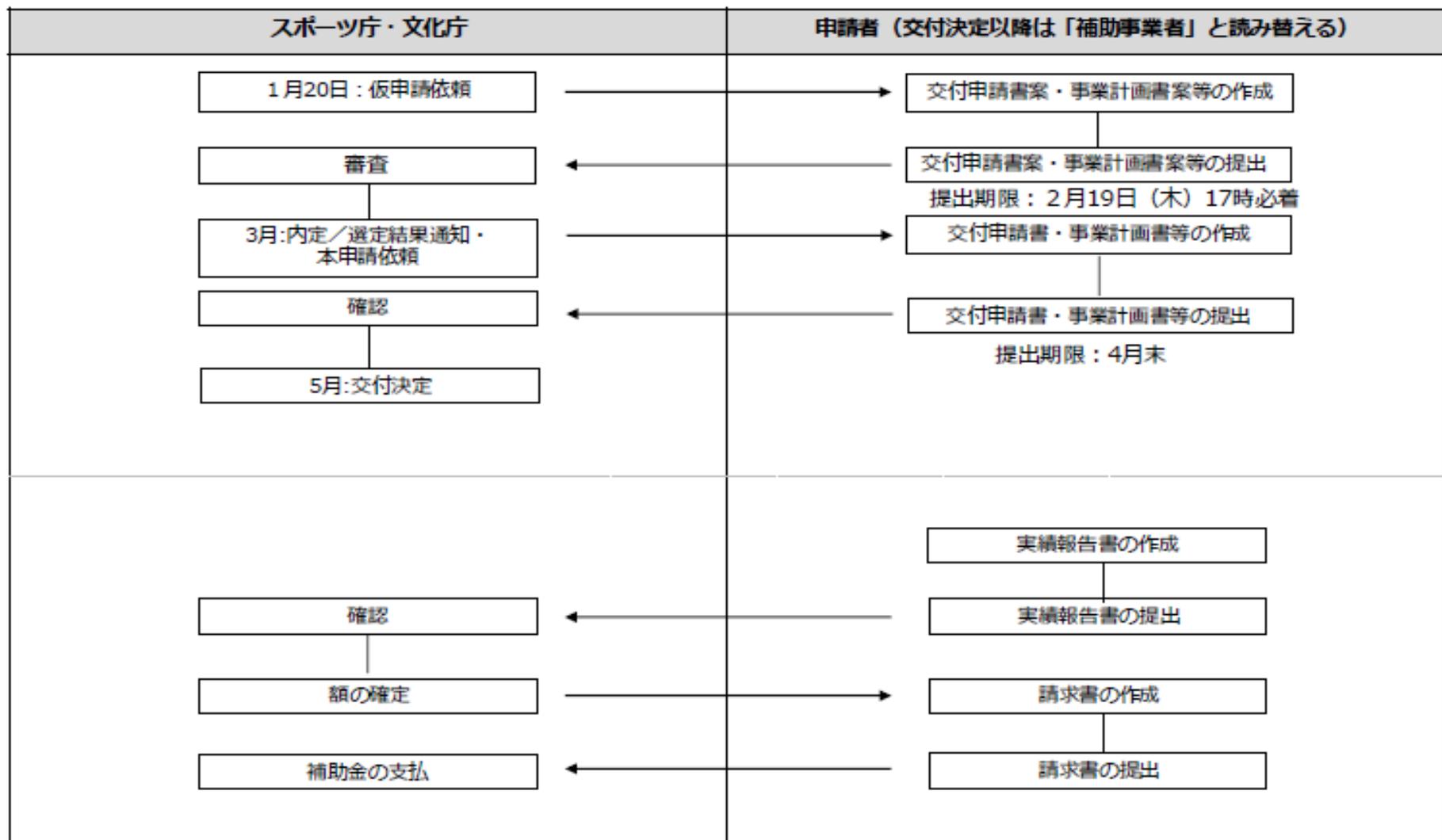
##### ③ 地域クラブ活動の円滑な実施に向けた対応

- ・ 指導者/活動場所/移動手段の確保等
- ・ 学校との連携（活動方針・活動状況の共有、学校施設の有効活用、教職員の兼職兼業等）
- ・ 寄附、ふるさと納税の活用など多様な財源の確保

※市区町村等が自ら地域クラブ活動の運営・実施を行う場合もある 7



## 次年度新補助金スケジュール（案）



# 県の方針の改訂に向けて（予定）

国

## I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念
- 2 取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
  - (1) 基本の方針
  - (2) 改革期間及び取組方針（休日・平日）
  - (3) 留意事項

## II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料①を参照
  - (1) 趣旨
  - (2) 想定される認定の効果
  - (3) 認定制度の概要（認定要件・認定手続等）
  - (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い

## III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
  - (1) 地方公共団体における体制整備
  - (2) 国・都道府県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
  - (3) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
  - (4) 関係団体等・大学・民間企業との連携
- 2 各種課題への対応
  - (1) 運営団体・実施主体の整備等
  - (2) 指導者の確保・育成
  - (3) 活動場所の確保
  - (4) 活動場所への移動手段の確保
  - (5) 生徒の安全・安心の確保
  - (6) 障害のある生徒の活動機会の確保
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

## IV 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
  - (1) 学校部活動に関する方針の策定等
  - (2) 指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導及び安全・安心の確保
  - (1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
  - (2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
  - (3) 競技ごとの指導手引きの普及・活用
- 3 適切な活動時間・休養日等の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

## V 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
  - (1) 大会等への参加の引率
  - (2) 大会等の運営への従事
- 3 生徒の大会等の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

## VI 関連する制度の在り方

- 1 教師等の兼職兼業
- 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

## 別冊資料

- ① 地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む。）
- ② 部活動の地域展開等に関する参考資料

1

県



神奈川県学校部活動に関する方針を改定



令和8年度中に「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を改訂

改革推進期間の総括として全市町村の取組を記載

目的

- 取組事例と市町村間連携の横展開
- 市町村の取組を踏まえた県の方向性の検討

## ■公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会

第1回：令和7年6月26日

第2回：令和7年8月26日

### 検討会構成団体

1	中学校部活動関係	神奈川県中学校文化連盟の代表者
2		神奈川県中学校体育連盟の代表者
3	学校	神奈川県公立中学校長会の代表者
4	学校関係団体	神奈川県PTA協議会の代表者
5		神奈川県教職員組合の代表者
6	市町村行政	市町村教育長会連合会の代表者
7	スポーツ団体・ 文化芸術団体等	公益財団法人神奈川県スポーツ協会の代表者
8		都市スポーツ推進連絡協議会の代表者
9		町村体育振興連絡協議会の代表者
10		市スポーツ協会の代表者
11		町村スポーツ協会の代表者
12		スポーツ推進委員連合会の代表者
13		総合型地域スポーツクラブの代表者
14		民間スポーツクラブの代表者
15		文化芸術団体等の代表者
16	学識経験者	学識経験者

### 主な意見

#### 1. 地域クラブ活動を担う運営主体・実施主体の体制整備等

- ・受益者に負担を転嫁していくことはなかなか難しい。
- ・他県の事例として、受益者負担を原則としてやっており、それがモデルケースとして近隣自治体に広がっている。
- ・学校単位で受益者負担でやっていくということはなかなか保護者には言いにくい現状がある。

#### 2. 指導者等の質の保証・量の確保

- ・持続可能な仕組みとするために、ミドルエイジの方々に指導に入ってもらう必要がある。
- ・指導者として本業で指導できる方がいないとなかなか進まない。
- ・競技経験のない教員の指導は子どもと教員双方に負担になる。

#### 3. 活動場所の確保

- ・学校開放が円滑に進まず、学校とクラブの連携が難しい場合もある。
- ・吹奏楽は楽器の移動があるため、学校内での活動がやりやすい。

#### 4. 移動手段の確保

- ・部活動は帰宅せずに行うことができている一方、地域クラブ活動の場所への移動の負担や安全性の懸念がある。
- ・拠点校方式は移動による弊害はあるが、子どもたちの交流や活動の質の向上に繋がる。

#### 5. 大会・コンクールの運営の在り方

- ・大会に参加するためにクラブ登録したが、3年生の引退後にクラブがなくなってしまうケースがある。
- ・地域展開と中体連の運営の在り方について並行して議論していくべき。

#### 6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- ・県PTA協議会が行った保護者向けの意識調査アンケートでは、外部の指導者と生徒の関係構築や、生徒の移動に関する懸念の声等があった。
- ・地域展開に当たり、保護者の意識を変えていくことを丁寧にやっていく必要があるが、国や県が方針を打ち出していると説明がしやすくなる。

#### 7. 生徒の安全確保のための体制整備

- ・他県の事例では、子どもがクラブ活動にいつ参加して、帰宅したかといった情報が保護者に分かる管理システムを導入している。

#### 8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- ・国のガイドラインでは、障害のある方でも一緒にできる活動を想定している。

# 県地域クラブ活動コーディネーターの見立て

## これまでの取組

～令和7年度

### 2名のコーディネーターによる、県内全市町村との情報交換

- 各市町村の取組の進捗状況の把握
- 情報交換・相談・助言による支援
- 広域連携に係る取組への支援
- 県・市町村の協議会等への参画 等

## 課題の階層構造

各課題は相互に連動し、PDCAサイクルを回しながら継続的に改善

### 課題1

#### 自治体における推進体制の構築と全体計画

改革を牽引する司令塔機能をいかに構築し、実効性のある計画を策定するか

### 課題2

#### 運営・実施主体（受け皿）の確保と活動の質の保障

子どもの活動の「場」となる地域クラブをいかに確保し、その活動の質をどう担保するか

### 課題3

#### 持続可能な財源モデルの構築

誰がどのように費用を負担し、事業を継続させていくか

### 課題4

#### 指導者の「量」と「質」の確保・向上

指導者をいかに集め、その能力を高め、安心して活動できる環境をどう作るか

### 課題5

#### 関係機関との連携と合意形成

学校、保護者、競技団体、大学、企業など多様な関係者との協力体制をいかに築くか

## 令和8年度からの本格的な地域展開に向けて

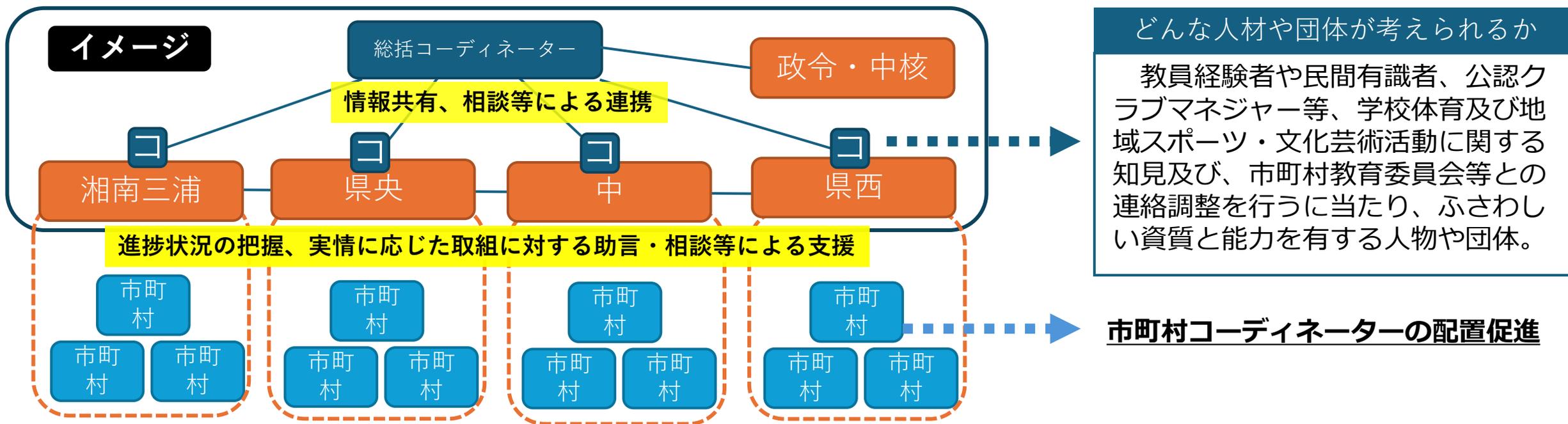
- 課題解決のために 🍷 地域展開の実現のために、コーディネーターの存在は重要。（専門的知見や“つなぐ”役割の重要性）
- 取組が進めば 🍷 各自治体の取組が近隣自治体へ波及し、相乗効果を生み、取組が加速する。
- 実現に向けて 🍷 地域の実情に応じた取組を推進し、地域資源を最大限活用するために、その地域に特化したコーディネーターを配置する。

様々な規模、多様な取組を創出することで、県内の取組を加速

# 地域に特化したコーディネーターについて

## 目指す姿

- ・ 教育事務所管内を1つの「地域」と捉え、管内市町村の地域展開の取組状況を把握する。
- ・ 必要に応じて、助言及び相談、情報提供等を行い、管内市町村の取組を推進する。



## 配置に向けて

ふさわしい資質と能力を有するコーディネーターの発掘及び選定と、それに係る各関係機関等との調整は慎重に進めていく必要があることから、まずは1地域に配置し、効果を検証した上で、他地域への配置を進めていく。